

# 株式会社奥野工務店

代表者：代表取締役 奥野 義和  
所在地：山口市吉敷上東三丁目3番16号  
事業内容：建設業  
労働者数：9人（うち有期契約労働者 0人）  
男性7人、女性2人



## 1 一般事業主行動計画の期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日までの5年

## 2 目標

- (1) 育児をする従業員のための休暇制度を導入する。
- (2) 育児休業等の取得を促す為、制度の周知を行う。
- (3) 所定外労働削減に向けて、月に4回の工程会議で周知する。

## 3 対策と実施状況

- (1) 子の看護休暇制度について時間単位で休暇を取得できる制度を導入し、反映された就業規則について定例で開く工程会議を通じて社員へ周知を行うとともに、規則を全労働者に配布した。
- (2) 育児休業等の取得を促す為、工程会議を通じて就業規則（育児休業制度）の周知を行うとともに、規則を全労働者に配布した。
- (3) 所定外労働削減に向けて、平成31年4月に実施した4回の工程会議にて所定外労働削減をするよう呼びかけるとともに、その旨を記載した行動計画を事業所内に掲示した。ほとんどの労働者が各現場で勤務する中、各労働者の意識が高まり、無駄な残業がなくなった。

## 4 一般事業主行動計画期間内の育児休業取得

- (1) 育児休業の開始2週間は有給とする制度を導入した。
- (2) 事業主が配偶者の出産を控えた男性労働者に対し、育児休業の取得を勧奨した。
- (3) 男性の育児休業取得者は行動計画期間中に延べ2人であった。また、期間は双方とも2週間程度取得した。
- (4) 計画期間内に出産した女性労働者の育児休業取得率は100%であった。